



あきしま — であい・ふれあい・学びあい —

公民館だより



昭島市公民館の
公式twitter

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

No.202

2021.2.1号
(偶数月1日発行)

公民館を利用されるみなさまへ

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発出されたことにより、2月7日まで午後7時に閉館いたします。大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

講座のご案内

公民館では、生涯学習に関する様々な講座を開催しています。みなさんのご参加をお待ちしております。

社会文化セミナー

新型コロナウイルスを終息させるための正しい知識

免疫学専門の講師を招き、新型コロナウイルスの知っておくべき正しい知識の基礎から応用までを学びます。事前に参加者からの質問を募集し、新型コロナウイルスに関する疑問についてもお答えします。

- ◇日時 3月11日・18日(木)の午前10時～正午
- ◇内容 1回目 基礎編/2回目 応用編
- ◇場所 公民館 学習会議室
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◇講師 水谷 哲也さん(東京農工大学免疫学解明部門教授)
- ◇定員 20人(多数抽選)
- ◇参加費 無料
- ◇申込 2月3日(水)から2月17日(水)までに公民館へ



春休み親子教室 グリセリンソープで宝石石鹸を作る

新型コロナウイルスが猛威を振るっているなか、手洗いや消毒が重要です。自分で作った石鹸で手洗いすれば、手洗いが楽しく、感染予防にもつながります。

- ◇日時 3月27日(土)の午前10時～正午
- ◇場所 公民館 実習室
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◇講師 Junkoさん(手作り石鹸教室 講師)
- ◇定員 親子5組(多数抽選)
- ◇参加費 1組1,500円
- ◇申込 3月3日(水)から3月17日(水)までに公民館へ



講座に参加される皆さんへ

- ◆発熱や体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。
- ◆マスクを着用してください。
- ◆手指のアルコール消毒を行ってください。

※今後の新型コロナウイルス感染状況によって、対応が変わる場合があります。

作品展を開催します

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭が中止になったことから、日頃の活動の成果を発表する機会として、作品展を開催いたします。

部門名	参加団体	開催日	会場（公民館内）
平和展	昭島・憲法を学ぶ会	2月27日・28日	学習会議室・展示室
美術展	水墨画サークル、彩游会	3月13日・14日	展示室
陶芸展	陶友会、昭島陶芸同好会	3月27日・28日	学習会議室
手工芸展	昭島バードカービング	3月27日・28日	展示室



※開催時間は午前9時30分～午後5時です。

時局講演会

新型コロナウイルスに対する 危機管理とリスクコミュニケーション

「新型コロナウイルス」から私たちはどう回避し、自らの生命をどう守っていくか考察します。

- ◆日時 2月13日(土)の午後2時～4時
- ◆場所 昭島市役所 市民ホール
(公民館ではありませんのでご注意ください)
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆講師 福田 充さん(日本大学危機管理学部教授)
- ◆定員 30人(多数抽選)
- ◆参加費 無料

※この講座は1月6日から募集を開始しています。

地域課題講座

人権から学ぶ多文化共生社会

日本における外国人の人権に関して学び、多文化共生社会への理解を深めます。

日時	内容	
2/20(土)	午前10時～正午	人権とは 外国人の人権問題
2/27(土)		異文化を知ろう
3/6(土)	午前10時～正午	異文化交流(タイ料理づくり)
3/13(土)		多文化共生社会を目指して

- ◆場所 アキシマエンシス 201 会議室、公民館実習室(3月6日のみ)
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆講師 多田 孝志さん(金沢学院大学教授)他
- ◆定員 15人(申込順)
- ◆参加費 無料

※この講座は1月20日から募集を開始しています。

※今後の新型コロナウイルス感染状況によって、対応が変わる場合があります。



市民会館・公民館施設見学

12月11日(金)つつじが丘小学校2年生の皆さんが、施設見学に来ました。

77名の児童の皆さんが、市民会館・公民館でどのようなことが行われているか真剣に学習していました。

リモート会議

新型コロナウイルス感染症によってこの年になって初めての経験をしたことがある。それはリモート会議である。ある事業を実施するに当たり、福岡にあるネット運営会社との打ち合わせの為だった。会議の主催者は業者側にあつたので私の方は指定されたアプリをパソコン、スマホにインストールした。さて本番、アプリを立ち上げ、主催者側の業者からメールで送られてきた招待URLをクリックするとアプリが起動し画面が表示された。特別な機材も用意することもなくこんな簡単に使えるとは、感動ものだ。お互いに示し合せた時刻になり回線が繋がると画面に自分の顔が映り、相手の顔が映ったのが、相手の顔が絵、多分似顔絵だと思いがともかくにも絵だった。これでは電話と同じじゃないか！そもそもリモート会議の利点は、交通費や移動時間が削減でき、対面で通常行われる会議とまではいかないけれども相



手の表情や態度から雰囲気を読み取れると何かに書いてあつたのだが、我慢して会議を進行したが、資料の説明を受けるときにすぐさま画面を切り替えて資料を画面に提示、そのままメールで送ってもらえるなど大変便利な点もよく理解できた。あるときは福岡と沖縄と昭島と三元での会議。理屈では分かっているが少し感動している自分がいた。すでに十数回のリモート会議を重ねるも一貫して似顔絵だった業者側がここにきて会議終了後、一瞬だが素顔を出し挨拶するようになってきた。しかし今でも会議中は似顔絵のままだ(笑)。

リモートは使ってみるとそんなに難しいものではないので、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて公民館に行くのを躊躇する人には、対面的な環境を保つリモートを活用してサークル活動に参加できると思う。そもそも忙しくて公民館を利用しない人の為にも、時間的な制約のないオンライン講座を

もつと取り入れ、公民館が身体的理由や時間・場所に制約されることなく誰しもが学べる場として、今後利用する人の裾野が広がって行く事を望んでいます。

公民館運営審議会委員
井ヶ田 博

公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は公民館事業の調査・審議することを目的に、毎月1回開催しています。11月と12月の主な内容についてお知らせします。

◆11月13日(金)

都公連委員部会担当委員より10月に開催された委員部会研修会「緊急事態宣言後の公民館のあり方」について報告がありました。

事務局からはこれから始まる事業についての説明及び小ホール特例の利用について報告がありました。

最後は、前期公運審より申し送り事項となつていました答申「公民館事業の基本方針」について協議しました。

◆12月10日(木)

初めに今年度開館したアキシマエンス(図書館等)を見学後、施設内の校舎棟で定例会を開催しました。

都公連委員部会担当委員より11月25日に開催された第57回東京都公民館研究大会第四課題別集会について報告がありました。なお、今年度は新型コロナウイルスの影響で基調講演がYouTubeでの配信(令和3年2月10日以降)、課題別集会はレポートが都公連ホームページに掲載されます。

事務局からは、主催事業及び小ホール特例の利用について報告がありました。

最後に新型コロナウイルスの影響で住民の学ぶ権利をどのように保障していくのか問題になっているところですが、その学習権について会長より説明がありました。



公民館利用者連絡会 けいじばん

学習会が開催されました
令和2年12月21日(月)公民館小ホールで「新しい生活様式と公民館の役割」というテーマで東京大学准教授新藤浩伸さんを講師に招いて学習会を開催いたしました。

コロナ禍により生活様式が変化し、日常生活において様々な支障を来している中、公民館に求められていることや、人と人が交流できた今までの公民館の良さについて、お話がありました。

参加者の方からは、「人と人とのコミュニケーションや雑談が大切であり、コロナ禍の中で公民館活動を振り返る素晴らしい機会になった。」など、様々なご意見をいただきました。

※公利連へのご参加を！
なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加を呼び掛けていただければ幸いです。

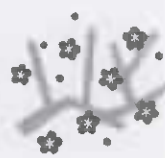
団体紹介コーナーの協力団体を募集

公民館だよりは偶数月年6回発行しています。皆さんの活動の様子などを掲載する公民館登録団体紹介のコーナーは、平成30年4月号から開始し、前号まで8つの団体を紹介しています。

日頃のみなさんの活動の様子などを公民館だよりに掲載してみませんか。活動の際、職員がインタビューをさせていただきます。

掲載を希望する団体は名称、連絡先(氏名・電話番号)を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。

※紙面の都合により、掲載されない月もあります。



公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	令和3年 7月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/27	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	令和3年 8月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/27	
小ホール	令和3年 5月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/27	
以外	令和3年 6月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/27	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

公民館登録団体は昭島市公共施設予約システムで抽選申込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。2月、3月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室と暗室は会議室等が予約されている場合に限り(単独での使用はできません)。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします)。

公民館小ホールの特例的利用制度について

公民館登録団体の小ホールの利用申込みは5ヶ月前からとなっていますが、次のような場合は6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)

◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内

◆利用回数 1団体年1回

◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間

☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。